

平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

国立大学法人東北大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成25年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO 事業）、⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務、⑥産業廃棄物処理に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

(1) 電気の供給を受ける契約

【東北大学（上杉）明善・松風寮】

契約期間	平成25年10月1日～平成26年9月30日
契約電力	160kW
予定使用電力量	608,700kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） ^(注)
入札申込者	1者（入札参加資格に適合した者：1者）
落札者	東北電力(株)

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 建築物の設計に係る契約

平成25年度においては、東北大学（青葉山3）総合研究棟（農学系）新営設計業務等の9件の設計業務について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案してもっとも優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を実施した。

なお、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、産業廃棄物処理の環境配慮契約については、該当する案件がなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

学内の関係部署に対して、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。